

子ども編 令和8年度 母子健診等 年間計画表

令和8年4月1日 発行

個人通知あり ※対象月齢は変更になる場合もあります。毎月の市報でご確認ください。

妊娠届は12週までに

予約先 75-3355

事業名(対象年齢)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
妊娠届 母子健康手帳の交付	母子健康手帳と、妊婦健診受診票を交付します。妊娠中のお母さんのからだの変化と赤ちゃんの成長や生活上の注意などについて保健師や看護師が説明を行います。												受付時間：平日8:30～17:15 場所：市役所1F健康増進課 持ってくるもの：妊娠届出書、マイナンバーカード(または資格確認書)、印鑑、振込口座が分かるもの		
健診 産婦健診	産後2週間、1か月に使用できる産婦健診受診票を交付します。												受診票は、母子健康手帳交付時に交付します		
訪問 赤ちゃん訪問(生後2か月頃)	担当保健師が自宅へ訪問し、赤ちゃんの計測や育児の相談、予防接種について説明します。												*別日に多久市健康推進員が訪問します		
健診 乳児健診(集団) (4～5か月頃) (6～7か月頃)	24(金)		24(水)		21(金)		30(金)		17(木)		16(火)		受付時間：12:30～13:00 会場：あじさい 内容：身体計測、診察(内科)、栄養相談、歯科指導 乳児健診(集団)は1歳までは何度も受診できます。		
	R7.10.21～12.20		R7.12.21～R8.2.28		R8.3.1～4.20		R8.4.21～6.30		R8.7.1～8.15		R8.8.16～10.15				
	R7.8.16～10.20		R7.10.21～12.20		R7.12.21～R8.2.28		R8.3.1～4.20		R8.4.21～6.15		R8.6.16～8.15				
	乳児一般健診受診票は2枚交付します。佐賀県・長崎県・福岡県の医療機関で受診できます。													1歳の誕生日前日まで使用できます	
	1歳半児健診/2歳半児健診 (1歳6～8か月) (2歳6～8か月)		14(木)		7(火)		4(金)		18(水)		15(金)			2(火)	受付時間：12:30～13:00 会場：あじさい 内容：身体計測、診察(内科・歯科)、栄養相談、歯科指導、フッ化物塗布(希望者)
			R6.9.1～10.20		R6.10.21～11.30		R6.12.1～R7.2.28		R7.3.1～5.15		R7.5.16～7.20			R7.7.21～8.31	
			R5.9.1～10.30		R5.11.1～11.30		R5.12.1～R6.2.15		R6.2.16～3.31		R6.4.1～5.31			R6.6.1～8.31	
	3歳半児健診 (3歳6～8か月)			3(水)		10(木)		4(水)		28(木)		11(木)			受付時間：12:30～13:00 会場：あじさい 内容：身体計測、検尿、眼科検査 診察(内科・歯科・耳鼻科)、栄養相談 歯科指導、フッ化物塗布(希望者)
				R4.9.1～11.30		R4.12.1～R5.2.28		R5.3.1～4.30		R5.5.1～7.15		R5.7.16～8.31			
	フッ化物塗布日		14(木)	3(水)	7(火)		4(金)・10(木)		4(水)・18(水)		15(金)・28(木)			2(火)・11(木)	受付時間：13:10～13:25 会場：あじさい 持ってくるもの：母子手帳、フッ化物塗布記録表、歯ブラシ、バスタオル 会場：北多久公民館 内容：身体計測、検尿、血圧測定、採血 ※保護者同伴・詳細については個人通知します。
多久っ子健診 (5年生・7年生) (中学1年生)			21(日)		30(日)		1(日)		17(日)						
大人が受ける特定健診と同じ内容を無料で受けられます!!			特定健診と同時実施		特定健診と同時実施		特定健診と同時実施		特定健診と同時実施						
相談 すくすく子育て相談 (就学前まで) 発達相談 (就学前まで) 助産師相談 心・ストレス相談 老若男女どなたでも相談できます。 健康相談 13:00～16:00	20(月)	19(火)	11(木)	21(火)	20(木)	17(木)	20(火)	30(月)	15(火)	18(月)	9(火)	18(木)	臨床発達心理士による個別相談 医師と言語聴覚士による個別相談 会場：あじさい 助産師による個別相談 臨床心理士による個別相談 会場：社会福祉会館		
	28(火)	26(火)	23(火)	28(火)	25(火)	24(木) (言語のみ)	27(火)	24(火)	22(火)	26(火)	25(木) (言語のみ)	23(火)			
	13(月)	12(火)	17(水)	8(水)	4(火)	14(月)	9(金)	19(木)	11(金)	14(木)	25(木)	8(月)			
	15(水)	22(金)	10(水)	3(金)	5(水)	18(金)	14(水)	27(金)	23(水)	22(金)	17(水)	26(金)			
健康相談 13:00～16:00	毎週月曜日(祝日の時は翌日)		場 所 / 多久市役所 1階 健康増進課		TEL / 75-3355		メール相談 / kenkozoshin@city.taku.lg.jp		多久市のホームページからご利用できます。						

多久市妊婦のための支援給付金

妊娠から出産・子育てまでの様々なご相談に応じながら、
①②の経済的支援を行います。

①母子健康手帳の交付時に面談を受けた妊婦へ **5万円**
②出産後に保健師等による赤ちゃん訪問を受けた母親へ **5万円**

※②は、流産や死産の場合も支給対象となります。

詳しくは多久市HP参照

安心して赤ちゃんを迎える検査費用助成

妊婦健診の際のエコー検査、NST検査の費用を助成します。
下記①②検査の費用(保険適用外の分)が対象です。

①エコー検査最大10回分(1回あたり上限1,000円)
②NST検査最大4回分(1回あたり上限1,000円)

※申請にはエコー検査やNST検査の費用が分かる領収書等が必要です。

詳しくは多久市HP参照

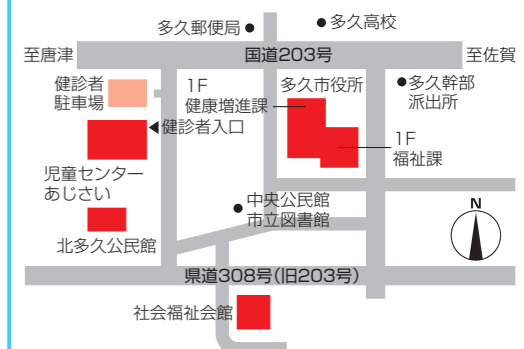
妊婦歯科健診

妊娠中は口の状態が変化します。「むし菌」や「歯周病菌」を放置しておくと生まれてくるお子さんにうつす危険性が高まります。

妊娠中に1回のみ受診できます。(安定期の妊娠5～8ヶ月での受診をオススメします。)

詳しくは多久市HP参照

市役所・あじさい・北多久公民館の地図



予防接種

個人通知あり 対象年齢をすぎると料金がかかります

種類	B型肝炎	ロタウイルス感染症	小児肺炎球菌		五種混合 ・ジフテリア・百日せき・破傷風 ・不活化ポリオ(急性灰白髄炎)・ヒブ	ヒブ感染症	BCG (結核)	麻しん・風しん (はしか)(三日ばしか)	水痘 (水ぼうそう)	日本脳炎	二種混合:DT (ジフテリア・破傷風)	子宮頸がん 予防ワクチン	RSウイルス
			15価	20価									
対象者	生後2月から1歳に至るまでの間にある人	①生後2月から生後24週に至る日の翌日までの間にある人 ②生後2月から生後32週に至る日の翌日までの間にある人	生後2月から5歳に至るまでの間にある人	20	初回接種:生後2月から90月(7歳半)に至るまでの間にある人 追加接種:生後2月から90月(7歳半)に至るまでの間にある人	生後2月から5歳に至るまでの間にある人	1歳に至るまでの間にある人(生後5か月~8か月未満での接種をおすすめ)	1期:生後12月(1歳)から24月(2歳)に至るまでの間にある人 2期:5歳以上7歳未満で就学前1年間にある児(年長児) R2.4.2~R3.4.1生	生後12月から生後36月(3歳)に至るまでの間にある人	1期初回:生後36月(3歳)から生後90月未満(7歳半)に至るまでの間にある人 1期追加:生後36月(3歳)から生後90月未満(7歳半)に至るまでの間にある人 2期:9歳以上13歳未満(4年生に通知)	11歳以上13歳未満の人 (6年生に通知)	小6~高1相当の女子 (6年生に通知)	妊娠28週から37週に至るまでの者 母子手帳交付で予防接種票配布
回数	3回	①の場合: ロタリックス 2回 ②の場合: ロタテック 3回	〈接種開始月齢〉 2か月~6か月 4回 7か月~11か月 3回 1歳~2歳未満 2回 2歳~5歳未満 1回	接種開始の月齢により回数が異なります	初回接種:生後2月から生後7月に至るまでに開始し、20日~56日の間隔を置いて、3回 追加接種:初回接種終了後6~18月後、1回	〈接種開始月齢〉 2か月~6か月 4回 7か月~11か月 3回 1歳~5歳未満 1回 接種開始の月齢により回数が異なります	1回	1期:1回 2期:1回	2回	1期初回:6日~28日の間隔を置いて、2回 1期追加:1期初回接種終了後11~13月後、1回 2期:1回 H18.4.2~H19.4.1生まれの人で20歳未満の人は、未完了回数分を接種できます	1回	9価:シルガード *2回または3回 ※1回目の接種を15歳の誕生日の前日までにに行った場合	1回 現在妊娠中の方には、個別にお知らせします

予防接種の対象年齢の考え方

〇歳以上・〇歳から

〇歳未満・〇歳に至るまで

〇歳の誕生日の前日から

〇歳の誕生日の前日まで

※対象年齢を過ぎた場合は、法に基づかない予防接種となり有料となりますのでご注意ください。

長期療養により定期予防接種の機会を逃した方へ

長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったことにより定期予防接種の機会を逃した人は、多久市の認定を受けた場合、定期予防接種として公費負担により接種することができます。ただし治療終了後2年以内です。希望される人は、必ず接種を受けられる前に、健康増進課までご相談ください。



違う種類のワクチンを接種する場合の間隔

注射生ワクチン / BCG、麻しん風しん、水痘

▼ 27日以上あける ▼

注射生ワクチン / BCG、麻しん風しん、水痘

予防接種間隔を確認しましょう

同じ種類のワクチンを何回か接種する場合には、それぞれ定められた期間がありますので、間違わないようにしてください。



[多久市HPから検索](#)

多久市 子どもの救急対応マニュアル

救急、困った時は

「子どもノート」を見る
子どもがかかりやすい病気や日常でよくみられる内容を掲載しています

急病のとき病院を調べる
「99さがネット」で検索
PC用 ▶ <http://www.qq.pref.saga.jp/>
携帯用 ▶ <http://www.qq.pref.saga.jp/kt/>

佐賀県小児救急医療電話相談
☎ #8000を利用する

ダイヤル回線などの場合
☎ (0952) 24-2200
救急に受診すべきかどうか心配な時に、相談できるサービスです

診療できる医院等の紹介

佐賀広域消防局 医療情報センター ☎ (0952) 31-8899

ウェブサイト
「こどもの救急」を利用する

診療時間外(休日当番医・救急医療機関を受診する)

★休日新聞・市報・市HPに掲載

- 佐賀市休日夜間こども診療所(佐賀市水ヶ江一丁目12番11号) ☎ (0952) 24-1400
平日 20:00~22:00(受付21:45まで) 土曜日 17:00~22:00(受付21:45まで)
日・祝・年末年始(12/31~1/3) 9:00~13:00(受付12:45まで) 14:00~22:00(受付21:45まで)
- 佐賀市休日歯科診療所(佐賀市水ヶ江一丁目12番11号) ☎ (0952) 24-1426
日・祝・年末年始(12/31~1/3) 9:30~16:00(受付は15:30まで)

お知らせ

すくすく赤ちゃん紙おむつ支給事業 new

子育て世帯を応援するために、
紙おむつ8パックを支給!!

出生届を提出しに来られた際にお渡しします。

対象者: 令和8年4月1日以降に生まれた人
(~令和9年3月31日までに出生届を提出された人)

支給期間: 令和8年4月1日~令和9年3月31日

※この事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部助成を開始します new

赤ちゃんの聴覚に関する異常の早期発見と早期対応を図るため、聴覚スクリーニング検査の費用助成を行います。

助成金額: 赤ちゃん1人につき3,000円(差額は自己負担になります)

対象者: 令和8年4月1日以降に生まれた赤ちゃんの保護者で、検査日において多久市に住居票がある人

検査ができる医療機関: 佐賀県内の分娩を取り扱うすべての産婦人科医療機関

※事前に受診票(助成券)をお渡しします。

産後ケア事業(ショートステイ(宿泊)・デイサービス(日帰り))を開始します new

「産後に助けてくれる人がいない」「忙しくてゆっくり休めない」「赤ちゃんのお世話や授乳について聞きたい」など、心配な事や不安な事はありますか? 産後のお母さんと赤ちゃんと一緒に宿泊や日帰り、または助産師が自宅にお伺いして、お身体のケアや育児のアドバイスを受けることができます。

【対象者と利用料金】 ※①②③は合わせて7回利用できます
出産後1年未満のお母さんとその赤ちゃんで利用日に多久市に住居票がある人

- ①ショートステイ(宿泊) 1回:
(1泊)5,000円/おむね産後2~3か月の人
- ②デイケア(日帰り) 1回:
(1日)2,000円/おむね産後2~3か月の人
- ③アウトリーチ(訪問) 1回:無料

【利用方法】
利用を希望する場合は、事前に健康増進課で申請をして、産後ケア事業利用券を取得後、希望する施設(県内9か所のいずれかの施設)に申し込みをしてください。

産後のママが利用できる健診・がん検診

妊娠中の身体の変化が、将来の糖尿病や高血圧、腎臓の病気の発症に影響を及ぼすことがあります。特に、妊娠中に下記①②がある場合や、血縁の人に糖尿病や高血圧、腎臓の病気の人がいる場合は、産後も定期的に健診(血液検査)をうけて病気の発症を予防しましょう。お子さまの1歳半児、3歳半児健診の際に、ママの健康管理方法の確認としてお母さん自身の健診受診状況等をお伺いします。

- ①**将来の糖尿病が心配!**
妊娠中に、妊娠糖尿病の診断があった人や、尿検査で尿糖(+)が2回以上、尿糖(2+)が1回以上あった人、又は4000g以上の児を出産された人は、将来の糖尿病の発症に注意が必要となります。
- ②**将来の慢性腎臓病が心配!**
妊娠中の血圧が140/90mmHg以上や尿検査で尿蛋白(2+) (妊娠32週以降)の人は、将来の慢性腎臓病(CKD)の発症に注意が必要となります。

●**19~39歳の人**
市のU39健診(生活習慣病予防健診)を受診できます。職域健診でも確認できます。市の子宮がん検診を受診できます。(集団・個別)

●**40歳以上の人**
国保の人:市の特定健診を受診
他の保険の人:加入している医療保険組合が実施している特定健診を受診できます。市のがん検診を受診できます。(集団・個別)

申込先 多久市 健康増進課 ☎75-3355(職域健診については、勤務先にお尋ねください。)

未熟児(2500g以下の児)及び障害児の支援について

事業名	対象者等	担当課(TEL)
未熟児の届出と家庭訪問	出生体重2500g以下で出生した未熟児 家庭訪問は、地区担当の保健師が行います	健康増進課 健康増進係 ☎75-3355
未熟児の給付	身体の発育が未熟な状況で生まれ、養育医療を受ける必要のある未熟児(1歳未満)	福祉課 こども係 ☎75-6118
障害者自立支援医療(育成医療)の給付	障害や現在の病気をそのままにしておくと障害が残る可能性があり、手術等の医療によって障害の改善が見込まれる満18歳未満児童	高齢・障害者支援課 障害者支援係 ☎75-4823